

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京有明医療大学				
設置者名	学校法人 花田学園				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数			省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計	
保健医療学部	鍼灸学科	夜・通信			25	25	13
	柔道整復学科	夜・通信			29	29	13
看護学部	看護学科	夜・通信			26	26	14
		夜・通信					
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.tau.ac.jp/information/report/basic/staffing.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京有明医療大学
設置者名	学校法人 花田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.hanada.ac.jp/data/images/Roster_r4_04.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	整形外科クリニック院長	2020.10.31 ～ 2023.10.30	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	元厚生労働省局長	2020.10.31 ～ 2023.10.30	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京有明医療大学
設置者名	学校法人 花田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

前年度 11月 開講科目・担当者の決定

前年度 12月～1月 シラバス作成依頼

前年度 2月 シラバスチェック（体裁・内容）

前年度 3月上旬 シラバス修正

前年度 3月下旬 シラバス公開（ポータル及びホームページ）

また、シラバスは「シラバス作成要領」に基づき作成を行う。

シラバス記載事項は次の通りである。

項目名	字数	入力欄
授業年度(必須)	4	あらかじめ設定されたもの(修正できません)
開講期間	20	あらかじめ設定されたもの(修正できません)
配当年	10	あらかじめ設定されたもの(修正できません)
単位数(必須)	10	あらかじめ設定されたもの(修正できません)
科目必選(必須)	50	あらかじめ設定されたもの(修正できません)
講義科目名称(必須)	50	あらかじめ設定されたもの(修正できません)
担当教員名称(必須)	100	あらかじめ設定されたもの(修正できません)
授業方法(必須)	1000	
ディプロマポリシーとの関連(必須)	1000	あらかじめ学科で決めたもの(修正できません)
到達目標(必須)	1000	
講義概要(必須)	1000	あらかじめ文部科学省に申請したもの(修正できません)
授業計画(必須)		別シートにご記入下さい →
準備学修(予習・復習)の内容・時間(必須)	1000	
課題(試験やレポートなど)に対するフィードバックの方法(必須)	1000	
成績評価方法・基準(必須)	1000	
教科書(必須)	1000	
参考書等	1000	
履修上の注意(必須)	1000	
オフィスアワー(必須)	1000	
実務経験と教育内容との関わり口		大学で設定されたもの(入力の必要はありません。)
備考	1000	
授業計画書の公表方法	https://a3web.ap-cloud.com/web_tau/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010	

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の単位認定及び成績評価については「東京有明医療大学単位認定及び成績評価に関するガイドライン」を制定し、それらに基づき各科目ごとにシラバスにおいて「成績評価基準」を示している。

アセスメントポリシーを策定し、学習成果の評価・検証については、機関レベル、学部レベルにおいて適宜把握を行い、教授会等において共有を図っている。

また、学修意欲や学修時間の把握、満足度については毎年度学修行動調査を行い、結果の共有と改善に向けた取り組みを行っている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1) 成績評価とG P (グレード・ポイント)

成績評価は、試験、レポート、授業の出席状況等を総合的に判断します。

成績は、「S」「A」「B」「C」および「D」の5段階です。「S」「A」「B」および「C」は合格(単位修得)、「D」は不合格です。成績の評価基準及びG Pは次の表のとおりです。

成績評価	G P	評 点	判 定
S	4.0	90点～100点	合格
A	3.0	80点～89点	
B	2.0	70点～79点	
C	1.0	60点～69点	
D	0	59点以下	不合格

(2) G P A (グレード・ポイント・アベレージ)

学生一人ひとりの履修科目の成績評価をG Pに置きかえた平均を数値により表すものです。学修の状況及び成果を示す指標としてのG P Aを算出することにより、学生の学習意欲の向上及び適切な修学指導に資するとともに、教育の国際化を促進することを目的としています。

これにより、学生のみなさんが自身の履修状況をより客観的に把握でき、また学生アドバイザー・指導教員等による修学指導や、奨学金採用の際に利用します。

GPA の算出式 :

$$\frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数} \text{ (「不可」の単位数を含む)}}$$

(注1) 自由科目は、計算式に含みません。

(注2) 「総履修登録単位数」には、不合格科目を再履修し、合格の評価を得た場合及び再履修の結果再び不合格の評価であった場合のそれぞれ再履修前の不合格評価については、通算のGPAには算入しません。

●G P Aの総合評価の見方 (参考)

3.5 ~ 4.0	特に優れている
3.0 ~ 3.4	優れている
2.0 ~ 2.9	良好
1.0 ~ 1.9	努力が必要
0 ~ 0.9	より一層の努力が必要

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.tau.ac.jp/information/report/basic/grademanagement.html
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業の認定に関する方針の具体的な内容

【保健医療学部】

保健医療学部では、所定の単位を修得することにより、以下の能力を身につけた者に対して学位を授与する。

【鍼灸学科】

①はり師・きゅう師の国家試験に合格するための知識と、鍼灸治療の技術・応用力を備え、保健・医療・福祉・スポーツなどの分野で現代医療の一翼を担うはり師・きゅう師として社会に貢献する人材となり得る能力を備えている。

②教養を深め、国内外の文化を理解するために必要な社会学あるいは心理学、自然科学、情報収集・分析の方法、コミュニケーションなどに関する基本的な知識と能力を備えている。

③社会人として、また医療人として、幅広い視野を持ってさまざまな問題に柔軟に対応できる能力を備え、高い倫理観や協調性を身につけています。

【柔道整復学科】

①柔道整復師として必要な知識及び技能、並びに職業倫理を十分に身につけています。

②医療人としてのコミュニケーション能力、主体的に判断できる力を有しています。

③教養および医療人としての誠実さ、優しさ、協調性を身につけています。

④人と人とのつながりを大切にする力、物事の多様性を理解し、国際人としての考え方を身につけています。

⑤日々進歩する医学知識を修得するための素地、柔道整復の発展のために臨床家あるいは研究者として貢献することができる素養、科学的思考を身につけています。

【看護学部】

看護学科では、所定の単位を取得し、以下の能力を身につけた者に対して学位を授与する。

①学士としての基礎的能力

基礎教養科目等の履修を通じ以下の知識及び能力を身につけることを通し、今後、社会で活動するものとして、社会と積極的に関わる力、主体的に向上していく力、レジリエンス（心の抵抗力）および困難や課題に前向きに立ち向かう力を養うことができる

- ・言語能力（文章表現力、文章理解力、構成力）
- ・科学的および論理的思考力（批判的思考力、理解力、判断力）
- ・コミュニケーション能力（心からの関心を持って他者を理解し、尊重する力、自身のメッセージを的確に伝達する力）
- ・創造力
- ・自己認識力（自身の本質をとらえ理解する力）
- ・生涯学習を続けていくための自己研鑽能力

②看護実践能力

- ・行動レベルにとどまらず、総合能力としての看護実践に関わる基礎的能力（アセスメント力・技術力・問題解決能力）
- ・専門職業人として、他者の理解および自身のメッセージについて根拠を持って的確に伝達するためのコミュニケーション能力（情報収集力・説明力・対人関係能力）
- ・専門職業人としての自己研鑽能力

③看護専門職業人としての世界観の探求

- ・自律して活動する専門職業人としての基本的態度（他者の尊厳と権利を擁護できる）
- ・自身の看護専門職業人としての志向性を明確化
- ・広い視点に立って、他の専門職を理解し、連携、協働する能力
- ・看護専門職業人に求められる看護の知を探求し、その世界観を創造するため必要な能力

- ・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

設置する学部の教授会における卒業判定会議において、卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）と学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/policy.html (鍼灸学科) https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/policy.html (柔道整復学科) https://www.tau.ac.jp/department/nursing/policy.html (看護学科)
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京有明医療大学
設置者名	学校法人 花田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hanada.ac.jp/data/statement.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.hanada.ac.jp/data/statement.html
財産目録	https://www.hanada.ac.jp/data/statement.html
事業報告書	https://www.hanada.ac.jp/data/statement.html
監事による監査報告（書）	https://www.hanada.ac.jp/data/statement.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.tau.ac.jp/information/report/index.html>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.tau.ac.jp/information/report/basic/mokuteki.html)
<p>(概要)</p> <p>鍼灸医学、柔道整復学が我が国において広く国民の保健医療に貢献してきた歴史と、現代医療における両学の位置づけを正しく理解するとともに、豊かな人間性の涵養と高度な専門知識、確かな臨床技術の修得を通じて、国民の保健衛生に寄与できる医療人の育成を行う。</p> <p>また鍼灸医学、柔道整復学がともに国際的に高い評価を得、統合医療の一翼としての期待が高まっていることを認識し、それぞれの学問の国際的な発展に貢献できる人材の育成を行う。</p> <p>さらに、我が国におけるスポーツ人口の増加、国民の健康づくりへの関心の高まりをうけて、付帯コースとしてアスレティックトレーナーコース、健康運動実践指導者コースを設け、幅広く活躍することのできる医療人の育成を行う。</p> <p>【鍼灸学科】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 優れた治療技術を有するのみならず、現代医療における鍼灸医療の役割を踏まえ、医師および他の医療関係者と適切な連携ができる鍼灸師の育成ii) 鍼灸治療の適否を的確に判断して、適切な対応をとるとともに治療効果を適切な指標を用いて評価し、客観的なデータで記録できる鍼灸師の育成iii) 高い倫理観と豊かな感性を具有した鍼灸師の育成iv) 実証的・論理的・体系的思考力を修得し、鍼灸医学の科学的解明に貢献できる人材の育成 <p>【柔道整復学科】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 伝統的な柔道整復技法を正しく継承すると共に、柔道整復学が現代医療の中で果たすべき役割を認識し、医師および他の医療関係者と適切な連携ができる柔道整復師の育成ii) 科学的な研究手法を修得し、柔道整復学の構築及び発展に貢献できる人材の育成iii) 高い倫理観と豊かな感性を具有した柔道整復師の育成iv) 柔道整復学が国際的に認知された医学であることを踏まえ、柔道整復学のさらなる国際的な発展に貢献できる人材の育成 <p>卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/policy.html (鍼灸学科) https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/policy.html (柔道整復学科))</p> <p>(概要)</p> <p>保健医療学部では、所定の単位を修得することにより、以下の能力を身につけた者に対して学位を授与する。</p> <p>【鍼灸学科】</p> <ul style="list-style-type: none">①はり師・きゅう師の国家試験に合格するための知識と、鍼灸治療の技術・応用力を備え、保健・医療・福祉・スポーツなどの分野で現代医療の一翼を担うはり師・きゅう師として社会に貢献する人材となり得る能力を備えている。②教養を深め、国内外の文化を理解するために必要な社会学あるいは心理学、自然科学、情報収集・分析の方法、コミュニケーションなどに関する基本的な知識と能力を備えている。③社会人として、また医療人として、幅広い視野を持ってさまざまな問題に柔軟に対応できる能力を備え、高い倫理観や協調性を身に附けている。

【柔道整復学科】

- ①柔道整復師として必要な知識及び技能、並びに職業倫理を十分に身につけている。
- ②医療人としてのコミュニケーション能力、主体的に判断できる力を有している。
- ③教養および医療人としての誠実さ、優しさ、協調性を身につけている。
- ④人と人とのつながりを大切にする力、物事の多様性を理解し、国際人としての考え方を身につけている。
- ⑤日々進歩する医学知識を修得するための素地、柔道整復の発展のために臨床家あるいは研究者として貢献することができる素養、科学的思考を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法）：

<https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/policy.html>（鍼灸学科）

<https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/policy.html>（柔道整復学科）

（概要）

保健医療学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するため、教育課程を「共通基礎科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」の3つの科目群に分け、段階的、系統的に教育できるように各科目を配置している。学修の成果は、学修期間内に修得すべき知識や技術レベルを明示し、授業態度のほか、到達目標に向けた努力とその結果によって、客観的な評価を行う。

【鍼灸学科】

①共通基礎科目

自然科学や人間、社会などに関する教養を深めるための科目、国内外の文化を理解するために必要な語学、高度IT社会で要求される情報処理能力を身につけるための科目を配置する。

また初年次には、学修の意義や到達目標を明確にさせるとともに、能動的な学習方法を身につけさせる科目を配置する。

②専門基礎科目

はり師・きゅう師に必要な医学教養科目、医療チームの一員として、はり師・きゅう師に要求される現代医学及びスポーツ領域における知識を習得するための科目を配置する。

③専門科目

鍼灸やその安全性に関する知識と技術、鍼灸治療に必要な東洋医学の基本的な生理観、病理観、治療技術やその評価法、および鍼灸治療の適応範囲に関する知識を習得させるための科目を配置する。

さらに、これらの知識や技術を臨床の場で確認、実践するための臨床実習科目、および鍼灸医学が医療を担う一分野として発展していく上で必要な、現代医学に基づく基本的な科学的思考を身につけさせる科目を配置する。

【柔道整復学科】

①共通基礎科目

教養に富んだ医療人育成のための教養系科目、専門科目を修得するためのステップとして臨床系科目の基礎となる自然科学系科目、将来の柔道整復の発展のために国際貢献できる国際人育成のための外国語科目、統計処理を基盤とした研究の素養を身につけるための情報処理系科目を配置する。

②専門基礎科目

専門科目である柔道整復学の基礎となる人体の構造や機能を学ぶ科目、その知識の基盤に立ってさらに臨床の場で特に鑑別診断に必要な知識となる科目、さらにそれらの知識を応用して緊急な状態にある者に対して適切な判断・処置ができるようにするための科目を配置するとともに、「礼に始まり礼に終わる柔道」を必修科目とし、柔道を通じて礼儀を重んじる態度を身につけ、医療人としての人格形成を養う。

③専門科目

基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技(臨床実習を含む)及び卒業研究よりなり、専門分野である骨折、脱臼及び軟部組織損傷についての理論及び治療のための実技を段階的に学修し、さらに臨床実習において実践力を身につけさせる。

また、卒業研究として、主体的にテーマを設定し、担当教員の指導の下で、自ら種々の研究技法を用いて論文にまとめる。その過程で、日々進歩する医学の知識を修得することの大切さを感じてもらい、将来の柔道整復の発展のために貢献できる科学的思考を身につけさせる。

入学者の受入れに関する方針(公表方法) :

<https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/policy.html> (鍼灸学科)

<https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/policy.html> (柔道整復学科))

(概要)

保健医療学部では、鍼灸学・柔道整復学を通して 21 世紀の国民の健康に寄与できる人材を育成するため、入学までに生命現象に興味を持ち、他者の意見に耳を傾け自分の考えを適切に相手に伝える力を修得していることが望まれ、以下の素養を有する人材を求める。

【鍼灸学科】

①あらゆる健康ステージにある人々を対象とし、鍼灸治療によって、疾病治癒の促進、病気の予防、生活の質の向上、心身の健康の保持・増進・コンディショニングなどに貢献できる人

②鍼灸治療の効果やそのメカニズムを科学的な視点から明らかにすることに興味のある人

③保健・医療・福祉分野やスポーツ分野で社会に貢献したいと望み、倫理を重んじ、誠実で人々に寄り添う心を持つ人

④鍼灸学に強い関心を持ち、その学習に必要な基本的な勉強方法を身につけ、確かな知識や技術を習得するための日々の学習や反復練習を怠らない忍耐力を持ち、目標達成まで努力を惜しまない人

⑤はり師・きゅう師となり、鍼灸学の発展のために、臨床家として、あるいは研究者として国際的に貢献したいと希望する人

【柔道整復学科】

①柔道整復に深い関心を有し、柔道整復師として保健医療及び福祉の分野やスポーツの分野で社会に貢献したいと望んでいる人、人の役に立ちたいという気持ちを有する人

②物事に対して主体性を持って誠実に取り組むことができ、倫理観に満ち、思いやりのある人

③人と人とのコミュニケーションを大切にし、人の気持ちを察することの大切さを理解できる優しさのある人、物事の多様性を理解し柔軟な心を持つ人

④医療人として求められるコミュニケーション能力の基礎と考えられる「礼儀」を身につけていて、「礼節」を重んじる人

⑤日々進歩する医学の知識を修得するために努力できる人、さらに将来の柔道整復の発展のために臨床家、研究者として国際的に貢献したいと希望する人

学部等名 看護学部 教育研究上の目的（公表方法： https://www.tau.ac.jp/information/report/basic/mokuteki.html)
<p>(概要)</p> <p>少子高齢社会が到来して、看護職に対してはこれまでよりさらに高度な専門職としての判断と技術が求められており、看護学の学問的体系をもって看護職としての教育訓練を行う。一方、おもいやりと情愛を持って他者に共感できる人間性豊かな人であることは、医療職の、とりわけ看護職の本質であり、高い倫理観をもつよう育成する。</p> <p>また、看護学の学習を通して、論理的思考力、問題解決能力を身につけ、さらに、研究的視点を兼ね備えた看護専門職として育成する。</p> <p>そして、国際的な感覚を身につけ、臨床、研究を通じて看護の国際的な発展に貢献できるよう育成する。</p> <p>【看護学科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門職として、高度な判断力と技術力をもって看護職の育成 2. 高い倫理観をもった人間性豊かな看護職の育成 3. 倫理的思考を身につけ、研究的視点を兼ね備えた看護職の育成 4. 国際的感覚を身につけ、国際的な発展に貢献できる看護職の育成
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tau.ac.jp/department/nursing/policy.html)
<p>(概要)</p> <p>看護学科では、所定の単位を取得し、以下の能力を身につけた者に対して学位を授与する。</p> <p>①学士としての基礎的能力</p> <p>基礎教養科目等の履修を通じ以下の知識及び能力を身につけることを通し、今後、社会で活動するものとして、社会と積極的に関わる力、主体的に向上していく力、レジリエンス（心の抵抗力）および困難や課題に前向きに立ち向かう力を養うことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語能力（文章表現力、文章理解力、構成力） ・科学的および論理的思考力（批判的思考力、理解力、判断力） ・コミュニケーション能力（心からの関心を持って他者を理解し、尊重する力、自身のメッセージを的確に伝達する力） ・創造力 ・自己認識力（自身の本質をとらえ理解する力） ・生涯学習を続けていくための自己研鑽能力 <p>②看護実践能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動レベルにとどまらず、総合能力としての看護実践に関わる基礎的能力（アセスメント力・技術力・問題解決能力） ・専門職業人として、他者の理解および自身のメッセージについて根拠を持って的確に伝達するためのコミュニケーション能力（情報収集力・説明力・対人関係能力） ・専門職業人としての自己研鑽能力 <p>③看護専門職業人としての世界観の探求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律して活動する専門職業人としての基本的態度（他者の尊厳と権利を擁護できる） ・自身の看護専門職業人としての志向性を明確化 ・広い視点に立って、他の専門職を理解し、連携、協働する能力 ・看護専門職業人に求められる看護の知を探求し、その世界観を創造するためには必要な能力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tau.ac.jp/department/nursing/policy.html)

(概要)

【看護学科】

基礎的教養と看護に関わる専門能力を獲得するため、講義、演習、グループワーク、事例展開、実習といった多様な教育方法を用いて、教育課程を編成する。

①基礎的教養科目

学士としての基礎教養力、科学的思考力、コミュニケーション能力および学習力を養い、看護学を学ぶ者としての人間性を磨くために、また、卒業後、看護職として社会で活躍する者として、レジリエンス（心の抵抗力）、困難や課題に立ち向かう能力の基盤を形成するために必要な教養特講、生物学、化学、物理学、法学、哲学、社会学、心理学、体育、語学、情報リテラシー等の基礎教養科目を配置する。

②専門基礎科目

根拠に基づく看護実践を可能にするための基盤を形成するために必要な、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復促進、看護と情報、保健福祉制度と生活といった専門基礎科目を配置する。

③看護専門科目

看護の専門性を探求し発展させるため、看護実践に関わる基礎的能力、専門職業人としてのコミュニケーション能力、自己研鑽能力を培うために必要な看護学の基盤、領域別看護実践、地域における看護実践、看護の発展といった専門科目を配置する。

④統合科目

4年間での学びを統合し、自律して活動する専門職業人としての態度、専門職業人としての志向性を明確にし、看護を「学」として極めていくことに関わる、総合演習、統合実習、看護研究といった統合科目を配置する。

なお、本学科の教育課程は、看護師および保健師の国家試験受験資格を得るために、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める要件を充足した教育課程である。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.tau.ac.jp/department/nursing/policy.html>）

(概要)

【看護学科】

修得していることが望まれる知識・能力

①生物、数学など、生命現象や物事の本質を理解するために必要な基礎知識

②日本語および外国語の文章を読み解く力

③自分の考えを論理的に表現する力

④他者の意見に耳を傾け、かつ自分の考えを適切に相手に伝える力（コミュニケーション能力）

望まれる人物像

①柔軟な思考力、応用力、発想力のある者

②向上心と探求心を持ち、主体的に学ぶことのできる者

③自らの志を達成するための行動力があり、またその行動を持続することができる者

④他者への関心を持ち、他者と関わり、繋がりが持てる者

⑤看護界に寄与する志のある者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tau.ac.jp/information/report/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	2人	—					2人										
保健医療学部	—	14人	8人	10人	4人	0人	36人										
看護学部	—	8人	4人	5人	6人	1人	24人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
—			—				—										
2人			60人				62人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.tau.ac.jp/department/teachingstaff/index.html															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
—																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
保健医療学部	120人	98人	81.7%	480人	411人	85.6%	若干名人	人
看護学部	50人	64人	128%	200人	244人	122%	-人	人
合計	170人	162人	95.3%	680人	655人	96.3%	若干名人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
保健医療学部	74人 (100%)	3人 (4%)	64人 (86%)	7人 (10%)	
看護学部	56人 (100%)	2人 (4%)	54人 (96%)	0人 (0%)	
合計	130人 (100%)	5人 (4%)	118人 (91%)	7人 (5%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
(備考)					

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

シラバスは毎年以下のスケジュールにより作成する。

- ・前年度 11月 —— 開講科目・担当者の決定
- ・前年度 12月～1月 —— シラバス作成依頼（入力作業・修正作業）
- ・前年度 2月 —— シラバスチェック（体裁・内容）
- ・前年度 3月上旬 —— シラバス修正
- ・前年度 3月下旬 —— シラバス公開（ポータル及びホームページ）

また、シラバスは「シラバス作成要領」に基づき作成を行う。シラバス記載事項は次のとおりである。

授業年度、開講期間、配当年、単位数、科目必選、講義科目名称、担当教員名称、講義概要、授業計画、授業形態、到達目標、成績評価方法・基準、教科書、参考書等、履修上の注意、準備学修（予習・復習）の内容・時間、備考・メッセージ、オフィスアワー、実務経験と教育内容との関わり、課題（試験やレポートなど）に対するフィードバックの方法、ディプロマポリシーとの関連

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

授業科目の単位認定及び成績評価については、「東京有明医療大学単位認定及び成績評価に関するガイドライン」を制定し、それらに基づき各科目ごとにシラバスにおいて「成績評価方法・基準」を示している。

アセスメント・ポリシーは策定し、学修成果の評価・検証については、機関レベル、学部レベルにおいて適宜把握を行い、教授会等において共有を図っている。

また、学修意欲や学修時間の把握、満足度については毎年度学修行動調査を行い、結果の共有と改善に向けた取り組みを行っている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	鍼灸学科	124 単位	有・無	単位
	柔道整復学科	129 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	131 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tau.ac.jp/campuslife/campusmap.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
保健医療学部	鍼灸・柔整 1年次	1,200,000 円	300,000 円	450,000 円	
	鍼灸・柔整 2,3,4年次	1,200,000 円	— 円	750,000 円	
	鍼灸・柔整 2018年度 以前	1,200,000 円	— 円	675,000 円	
看護学部	看護学科 1年次	1,100,000 円	300,000 円	500,000 円	
	看護学科 2,3,4年次	1,100,000 円	— 円	700,000 円	
	看護学科 2018年度 年度	1,100,000 円	— 円	650,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

- 専任教員による学生アドバイザー制度を設けて、学業や学生生活に係る相談相手となり、適切な助言、指導をしている。
- オフィスアワーを設定し、学生が自由に研究室を訪問し、授業の質問やさまざまな相談がしやすいよう準備している。
- 修学上の経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金制度、大学提携教育ローンに加え、本学独自の授業料等免除制度を設けており、経済的理由による授業料納入困難者並びに、学業成績優秀者に対する授業料減免を行っている。
- 自宅外通学者には、業務提携をしている業者を通じて住居の紹介を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

- 社会人として自立した医療人の育成を目指し、低学年次から社会人基礎力を高める授業や講座を実施し、3年次以降には、具体的な目標を定めるために、キャリアガイダンス、キャリア支援セミナー等を実施し、卒業を見据えた学習計画設計や将来の希望の明確化を支援し、病院等の就職説明会の学内実施を通じて、より実践的な指導を行っている。卒業直前に労働法を中心とした新社会人応援セミナーを実施している。
- 支援体制は、教員による専門的なアドバイスと学生サポートセンター職員による、キャリア支援のダブル体制により、進路が決定するまで細かくサポートしている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

- 学生総合支援室において、常勤の公認心理士が学業・対人関係の悩み等の学生相談・心理相談を行う他、障がいのある学生等も含めて学生の多様性を踏まえた支援を行っている。
- 心身の健康に関する相談については、専任の看護師が各種健康診断および保健指導、心身の健康相談に対応している。加えて、学内に附属クリニックを設置している。
- ハラスメント行為に対する相談については、教職員で構成されているハラスメント防止対策委員会が設置され対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tau.ac.jp/information/report/basic/index.html>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	東京有明医療大学
設置者名	学校法人 花田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		58人	56人	59人
内訳	第Ⅰ区分	36人	32人	
	第Ⅱ区分	13人	13人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				-人
合計（年間）				60人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	人
計	-人	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		0人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		0人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。